

佐渡市平スキー場 索道安全報告書

令和2年度版



佐渡市平スキー場ペアリフト

1. 利用者の皆様へ

当協会の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解をいただき誠に有難うございます。

当協会は、安全輸送の確保を第一にあげ法令の遵守とともに安全輸送に努めております。本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当協会の運営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のようにあげ、会長以下従事員に周知・徹底しております。

第2条 会長及び役員は、索道設備及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針は次項によるものとし、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めなければならない。

2 会長、役員及び職員等は、次に掲げる安全に係わる行動規範を理解し、輸送の安全確保に努めなければならない。

- ① 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む）をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱に努めること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行うこと。
- ⑥ 情報は漏れのないよう迅速、正確に伝えること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

(2) 安全目標

- 1) 「乗客の携行品に注意して、乗車・降車時の声掛けで安全運行！」
- 2) 「索道人身傷害事故0件」

を目標にして安全統括管理者を中心に全従業員が一丸となって取り組みます。

3. 事故等の発生状況

(1) 索道運転事故（索道人身事故）

R2年度、索道運転による人身事故はありません。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

R2年度、強風によるリフトの一時的な停止はありましたが、終日運休はありませんでした。

(3) インシデント（事故の兆候）

R1 年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導等

R2 年度、行政指導はありません。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材育成

- ・シーズン営業開始前に施設及び取扱いと事故事例についての安全教育を実施しました。（12月）
- ・朝ミーティング時に事故事例の情報共有をして安全意識の高揚に努めました。
- ・「ひやり・はっと・気がかり情報」を各部署に配置して情報収集を行いました。特に情報は上がってきませんでしたが今後は意識の浸透が必要と思われま

(2) 緊急時対応訓練

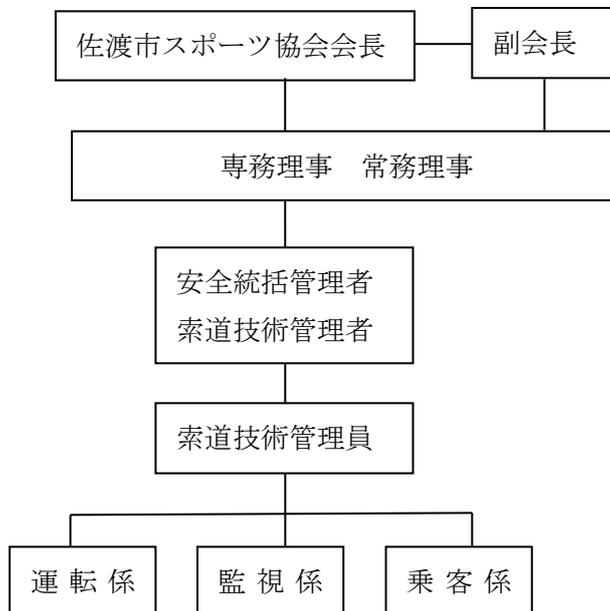
- ・シーズン営業開始前に従事員で救助訓練を2回実施しました。（12・1回月）
- ・シーズン営業開始前に佐渡消防本部救助訓練を2回実施しました。（12月中2回）
- ・シーズン営業開始前に予備原動機運転訓練を1回実施しました。（1月）

(3) 安全のための投資と支出

- ・安全の維持・向上のための機器整備を行っています。
- ・その他主要機器の整備は特にありませんでした。
- ・山麓駅に未就学児の乗車についての注意喚起看板とスノーボードのハイバックをたたむ注意喚起看板を設置しました。
- ・侵入禁止やコース規制用のネット（風影響を受けにくい）を配備、設置いたしました。

5. 安全管理体制

安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



会 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する

6. 利用者の皆さまの連携とお願い

- (1) より安全で信頼された索道事業を行うために、皆さまからお寄せいただいた声を出来るだけ取り入れ改善してゆきます。お気軽に皆さまの意見をお聞かせ下さい。
- (2) リフト乗車時のお願い
 - ① 乗り方に慣れないお客様は、係員にそのことを申し出てください。
 - ② 空き缶・煙草の吸殻・その他の物品をリフトから投げ捨てないでください。
 - ③ 搬器（いす）から飛び降りたり、搬器を揺らさないでください。
 - ④ ストックで雪や索道施設を突かないでください。
 - ⑤ ウェア・携帯品（リュックサックなど）が施設に巻き付かないようよう注意してください。
 - ⑥ リフト乗車後は必ずセーフティーバーを下げてください。
 - ⑦ 改札後は係員の指示に従ってください。

その他にも、お客様にお守りいただきたい事項がリフト乗場の看板に記載してありますのでご覧ください。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

〒952-0312

新潟県佐渡市吉岡 1675 番地

佐渡市スポーツハウス内

一般財団法人 佐渡市スポーツ協会

TEL : (0259) 67-7510 FAX : (0259) 55-4035

Mail : kawakami@sadoski.net